

平成26年（行ウ）第152号 大間原子力発電所建設差止等請求事件

原告 函 館 市

被告 国 外1名

争点項目表

2015年（平成27年）7月7日

東京地方裁判所 民事第2部 御中

原告訴訟代理人

弁護士 河 合 弘 之

ほか10名

原告は本件争点について、以下の通り整理して主張する。

争点項目一覧表		
第1 行訴 無効確認の訴えについて		
1 原告適格の有無		
	(1)	原告適格の判断に係る根拠法令
	(2)	根拠法令の解釈(保護している権利利益の内容)
2 本件設置許可処分に重大な瑕疵があるか否か		
	(1)	耐震設計
	(2)	耐津波設計
	(3)	火山
	(4)	フルMOXの危険性

		(5)	使用済み燃料プール
		(6)	電源
		(7)	テロ対策
		(8)	シビアアクシデント対策
		(9)	立地審査指針(安全評価指針)の合理性
		(10)	避難計画
3 本件設置許可処分 of 重大な瑕疵が明白であることを要するか			
第2 行訴 差止めの訴えについて			
1 原告適格の有無			
		(1)	原告適格の判断に係る根拠法令
		(2)	根拠法令の解釈(保護している権利利益の内容)
2 重大な損害を生ずるおそれの有無			
		(1)	耐震設計
		(2)	耐津波設計
		(3)	火山
		(4)	フルMOXの危険性
		(5)	使用済み燃料プール
		(6)	電源
		(7)	テロ対策
		(8)	シビアアクシデント対策
		(9)	立地審査指針(安全評価指針)の合理性
		(10)	避難計画

	3 補充性の有無(他に適当な方法があるか)		
	4 裁量権の逸脱・濫用の有無		
	5 地方公共団体の同意の要否		
第3 民訴 差止めの訴えについて			
	1 原発に求められる安全性の程度と、立証の負担の分配		
	2 被侵害利益の具体的内容		
	(1)	原告の公用財産の所有権	
	(2)	地方公共団体の存立維持権	
	3 権利利益が侵害される具体的危険性		
	(1)	耐震設計	
	(2)	耐津波設計	
	(3)	火山	
	(4)	フルMOXの危険性	
	(5)	使用済み燃料プール	
	(6)	電源	
	(7)	テロ対策	
	(8)	シビアアクシデント対策	
	(9)	立地審査指針(安全評価指針)の合理性	
	(10)	避難計画	

以上